

岡山市国民健康保険にご加入されている方の
お手元の健康保険証の有効期限は
令和7年7月31日に満了となります。
健康保険証の有効期限が切れたあとは、
マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格
確認書が交付されます。

また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証で
の受付が困難な身体障害者手帳所持者や施設入所者
等、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する
必要があると認められる方(要配慮者)は、申請により
資格確認書を交付できる場合があります。



まずはマイナンバーカードを持っているか
ご確認ください！



マイナ保険証の準備はできていますか？
いまのうちに確認しましょう！

裏面へ >>>

マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



ご自身の登録状況がわからないときは ?

医療機関等の受付窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

他の方法で確認したいときは ?



1

- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカード
を用意します



2

- 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

- 「健康保険証」を押します

4

- 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください



0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く)
平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカード
の保険証利用につい
てもっと知りたい方
はこちら



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare